

第3回議会活性化懇談会まとめ

平成27年4月20日(月)18時30分
於：本庁舎小会議室

1 開 会 (委員長あいさつ)

2 ワークショップ

(1) グループ分け

→1グループ5人ずつの2グループ (委員長はどちらにも属さない)

(2) グループ作業 (進行役、取りまとめ役、発表役)

テーマ① 議員とは

② 議会とは

3 発 表

→各班で作成したペーパーは別紙を参照

【第1班】

議会とは

議会とは市と市民の向かうべき方向を決定する場所である。そのためには以下a)～d)が必要である。

a)議員は政策(公約)を発議して、議会としての政策とし実行する

個々の議員の政策では予算が動くことはないため、他の議員の同意も必要になる。

そのためb)が必要になる。

b)上記の政策に対し、検証する仕組みをつくる

常任委員会として公約実行委員会を作る。

c)さらに、外部から評価する仕組み(NPOなど)でダブルチェックで市民に広報する
各議員の公約の進捗、公約に対する向き合い方等をチェックし広報する。

d)議会の会派を2つにし、一般市民も参加する仕組みをつくる(一般市民も入ることで
政策のレベルを上げる)

会派を2つにすれば、良い意見であれば相手の会派の意見も聞かざるを得ない。

悪い意見であればお互いにつぶし合う。

議員とは

上記a)～d)を実行する人が議員である。そして議員は以下のa)～c)をしなければならない。

a)議員同士の活動を共有するために、日報提出を義務付ける

市民の代表であるが、議員同士が何をしているかわからないようでは、開かれた議会などとは言えない。

b)市民の声を吸い上げ、公約として掲げ、実行する

自分の政策だけでなく、公約を作るときに市民の声も聞かなくてはならない。ま

- たそういう仕組みを作り上げなくてはいけない。
- c) 人事は当選回数順にしていくべき
人事はさっさと決めてしまう。それによって本来やらなければいけない会派の役割が浮き彫りになる。

まとめ

議会は市と市民の方向性を決める大切な場所なので、その内容の仕事をするような議員として活動してもらいたい。

【第2班】

議会とは

会派代表の質問を取り入れる。それで会派が何を考えているかがわかる。

傍聴者を増やすために、土日や夜に議会を開催する。実際に見られるのだから、一般市民にとっては大事なことである。

会派ごとや各世代が気軽に来られるような懇談会を開く。

南魚沼市の将来を担う最高の決定機関ということをもっと意識し、責任を自覚する。

議員が参加した専門委員会を作る。もっとマクロな専門委員会を作る。

十年後の未来が豊かな地域になるように導いていく場。十年後にはこうなるというランドデザインを描いてもらい、誰もが笑顔になるような、観光客が来るような都市づくりを目指すような意見交換の場であってほしい。

行政、市長をチェックする場である。

市民の多様な意見を交わす場である。

議員とは

市民の声をもち寄る人でもあるし、市民の声のパイプ役でもある。

自分の公約を実行していく責任もある。

全議員と市民の懇談会を年1回は開催してほしい。

定期的に個人議員が懇談会を開催してほしい。

議員自身の活動報告をしてもらう。

世代別で懇談会を開いてもらう。

市民の声を聞くにあたっては、自分で実際に地域を周り、見て、聞いて、まとめられるようにしてほしい。

市民のサークル活動などに積極的に参加してほしい。

出身地区にかかわらず、すべての地区において、視察をしてほしい。

子どもたち、今の中学生、高校生たちが何を考えているのか、町の将来に関して何を思っているのか、聞いてほしい。

市民の声のパイプ役として、市民の声を吸い上げ、議会に通す。

市民の声をできるだけ聞く場を作ってほしい。

公平に議会に届けるパイプ役になってほしい。

自分の公約は100%努力をする。

全議員が集まり、公約をお互いにチェックし合ってもらいたい。

その他

若者の働く場所を生業として自分で起こすよう努力してほしい。

市の問題点を的確に分析できるような議員になってもらいたい。

費用対効果をもっとチェックしあう。

市民からお金をいただいている責任をもっと感じてほしい。

各年代の多様な経験をつんでほしい。

市会議員としてふさわしい態度や行動をしてほしい。

信念に対してブレない人であってほしい。

政策ビジョンと信条をしっかりと持ち、市民に示してほしい。

誠実な人で、実際に行動する人が必要である。

4 次回の懇談会内容等について

6月22日の週以降で開催。

事務局のまとめを事前に配り、叩き台として答申を作成する。

前文に経過を入れて議論、結論、答申の形にする。

5 その他

答申を紙面で終わらせるのではなく、議員に議場で、委員長から言葉で伝えてほしい。

報告の場には委員も同席したい。

→要領では「紙面で報告」となっている。要領を作成した経過も踏まえて検討。

6 閉 会（副委員長あいさつ）